

## 少量多品目栽培で魅力ある品揃えを目指して

名称：広野町ニツ沼直売所組合（組合長 塩 史子<sup>しお ちかこ</sup>）

所在地：双葉郡広野町

### 【広野町の避難指示解除状況】

・平成 23 年 9 月 30 日 町全域の緊急時避難準備区域が解除

### 【プロフィール】

平成 19 年 3 月に設立。震災後、平成 25 年 7 月に再オープンし、少量多品目の農作物を栽培し、米、野菜、果実、花き、加工品を幅広く販売。

### 【被災前の経営と避難状況】

国道 6 号線沿いの「ニツ沼総合公園」内の町有施設を借り、農家など組合員 28 名で平成 19 年 3 月に「広野町ニツ沼直売所」をオープン。土曜・日曜の週 2 日の営業でしたが、徐々に栽培品目が増え、町内の学校給食へ米、野菜を納入するまでに拡大。東日本大震災と原発事故による全町避難指示により休業を余儀なくされ、組合員は、県内小野町やいわき市等へ避難。

### 【営業再開のきっかけ】

平成 23 年 9 月 30 日に「緊急時避難準備区域」が解除され、広野町は平成 24 年 3 月 31 日に全町避難指示を解除しました。帰還する町民が増えても食料品を扱う店舗がほとんど無かったことから、「町内に毎日の食材を買える店がほしい。」との要望が多く寄せられ、また、町役場からも町民の帰還を後押ししてほしいと営業再開への働きかけがあったことから、直売所の

再開が決まりました。



組合員のお二人と塩組合長（左端）

### 【取組の内容】

平成 23 年秋に野菜 4 品目の出荷制限が解除され<sup>注</sup>、さらに、平成 25 年からは町の水稲作付自粛が解除されたことから、帰還していた元組合員を中心に声がけして、営業再開の準備に取り組みました。

注：平成 23 年 10 月に結球性葉菜類とアブラナ科花蕾類が、同年 11 月には非結球性葉菜類とカブが相次いで解除された。

平成 25 年春に、広野町恵み安全・安心推進協議会が県の助成を受けて簡易型の放射線量測定器を導入したことに伴い、ニツ沼直売所で販売する農産物及び加工品の全品目を検査し、測定結果を開示する態勢が整いました。

これにより、平成 25 年 7 月 27 日、2 年 4 か月ぶりに組合員 18 名で直売所を再オープンさせ、リピーターが増えるよう、営業日数を週 6 日（月曜定休）にするとともに、栽培品目を増やして品揃えの充実にも努めました。

現在は、米、豆類、野菜、花きのほか、漬物等の加工品も販売しており、新鮮な農産物を安く買える直売所として、町民をはじめ、近隣住民から喜ばれています。



かぼちゃ、キャベツ      ズッキーニ



たまねぎ      ミニトマト

組合員数は現在 22 名に増え、店舗は常勤 1 名と組合員 1 名（当番制）の 2 名で運営しています。また、店内の一角に机と椅子を設置し、誰でも一休みできるスペースを確保しており、組合員同士や町民との情報交換の場にもなっています。

再オープン後は、毎年 7 月下旬に再オープンを記念した感謝祭を、12 月に年末感謝祭を開催しています。今年は 7 月 27 日に 5 周年記念感謝祭を開催

し、漬物やソーメンを振る舞ったこともあり、多くの来客があったそうです。

また、年末感謝祭では、農作物に加えて正月用品（餅・榊・松・南天等）も販売しています。再オープン後は、来客数は順調に伸び、売上高も毎年増加しています。

【広野町ニツ沼直売所の販売品目例】

米、豆類、雑穀	米（コシヒカリ）、大豆、小豆、エゴマ等
野菜	だいこん、にんじん、たまねぎ、じゃがいも、キャベツ、きゅうり、さやいんげん、なす、ブロッコリー、モロヘイヤ、かぼちゃ等
果実	みかん、いちじく、ポポー等
花き	きく、りんどう、カスミソウ、アスター、トルコギキョウ、ストック等
加工品	漬物、味噌、梅干、餅、みかんジュース、マーマレード、ブルーベリージャム、アイガモ肉ソーセージ等



いちじく



りんどう等の花き類

広野町では、温暖な気候をアピールするため、昭和 62 年に役場近くの町有地に温州みかんの苗を植えて、「みかんの丘」を整備しています。組合では、みかんを原料とした新たな加工品を町の特産品にしようと、平成 27 年度に県単事業を活用して、商品開発に取り組み、平成 29 年 1 月からみかん

ストレートジュースとマーマレードの販売を開始しました（加工は南会津町の製造メーカーに委託）。ストレートジュースは酸味あるすっきりとした商品に出来上がり、好評を博しています。



みかんストレートジュース      マーマレード

#### 【関係機関の支援】

広野町役場からは、再オープン時の店舗修繕や冷蔵ショーケース等の整備の支援を受け、双葉農業普及所からは新たな作物の導入に当たって栽培技術の指導を受けています。双葉農業普及所は、震災前は富岡町内にありましたが、再オープン当時は広野町内に事務所を移していたため、塩組合長は、「ミニトマトやたまねぎなど新たな作物の栽培方法について指導してもらうことができ、とても助かった。」と感謝していました。

#### 【課題】

震災前は町内で採れた多くの山菜、きのこを直売所で販売していました。しかし、広野町では、未だ山菜の一部と野生きのこが出荷制限品目となっていることから、販売できない状況が続いており、出荷制限の早期の解除が望まれています。

また、冬から春、春から夏といった

季節の端境期では、どうしても直売所での品目が少なくなりがちです。同じ品目でも早生、晩生の品種を増やしたり、ハウスでの促成栽培等に取り組むなど、組合員各自が栽培方法を工夫して、年間を通じて切れ目なく販売できるように努力しています。

#### 【目標・将来構想】

みかんストレートジュースやマーマレード等に次ぐ新たな加工品として、フキ味噌や辛子味噌などの商品化を目指しています。塩組合長は、「今後も少量多品目を栽培し、加工品も増やすことで、一年を通して魅力ある品揃えを確保していきたい。」と語り、「ニッ沼直売所に足を運んでくれるお客さんがいる限り、これからも組合員みんなでがんばっていきたい。」と、決意を新たにしてくれました。

（平成30年7月）